

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎



公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に付する事項

件名(品名)	納期(履行期限)	納地(履行場所)
プロペラ展示台	令和7年11月14日	航空自衛隊目黒基地

2 入札方式：一般競争入札(総合評価落札方式)

3 入札日時：令和7年9月10日 10時30分

4 入札場所：航空自衛隊幹部学校 幹部食堂

5 入札説明会：なし ただし入札参加希望者は、令和7年7月25日までに仕様書の内容について官側の説明を受けるものとする。詳細については、幹部学校企画部(担当:町田・内線2243)と調整すること。

6 入札参加資格：(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「物品の販売」又は「役務の提供等」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

7 保証金：(1) 入札保証金：予決令第77条第1項第2号により免除。
(2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除。

8 入札方法：(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 1回目の開札で落札者がいないときは、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。

9 落札決定の方法：総額決定

10 契約方法：確定契約

11 入札の無効：(1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) 代理入札の場合において、委任状を持参しない代理人のなした入札
(3) その他、入札条件に違反した入札

12 契約書等の作成：(有) 無

13 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項の製作物供給契約条項、役務供給契約条項及び適用契約条項

14 契約条項を示す場所：航空自衛隊幹部学校会計課

15 その他 (1) 入札参加希望者は、事前にその旨を(6)までに通知し、全省庁統一資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX可)
(2) この一般競争入札(総合評価落札方式)に参加を希望するものは、提案書を令和7年7月30日(水)12時00分までに(6)に提出すること。
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(4) 郵便による入札を可とし、入札書は令和7年9月9日までに契約担当官必着とする。抽選の場合は、予決令第83条第2項により入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
(5) 本案件は、税込みで150万円を上限に提案するものとする。
(6) 問い合わせ先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1

航空自衛隊幹部学校 会計課 契約班 (担当:石垣)

電話番号：(代表) 03-5721-7014 (内線) 2191
(FAX) 03-5721-1648

航空自衛隊仕様書					
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書			
	性質による分類	個別仕様書			
物品番号	2507-7125-NL1060-02-005		仕様書番号		
品名又は件名	プロペラ展示台	目基LPS-Q71125			
		承認	令和 7年 5月 19日		
		作成	令和 7年 5月 19日		
		改正	令和 年 月 日		
			令和 年 月 日		
作成部隊等名	幹部学校 企画部				

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊目黒基地に設置するプロペラ展示台について規定する。

1.2 用語の定義

本仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2によるほか次による。

- a) プロペラ 陸軍乙式一型偵察機に使用されていたプロペラをいう。
- b) 応接室 航空自衛隊幹部学校一学校棟2階一特別会議室をいう。

1.3 引用文書

引用文書は、次による。

- a) 仕様書 C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書
- b) 法令等 著作権法（昭和45年法律第48号）

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、次による。

なお、設計を実施するにあたり現地調査が必要な場合は、官側との調整により現地調査を実施することができる。

- a) 表-1に示すプロペラを長期にわたり継続して展示できること。
なお、プロペラの細部は、別図第1のとおり。

表1-プロペラ

品名	全長	軸部			重量
		外径	内径	高さ	
陸軍乙式一型偵察機用プロペラ	276.0cm	21.0cm	7.0cm	15.0cm	10.5kg

- b) アタッチメント又はアダプター等により、プロペラを確実に固定できること。
- c) プロペラの付け替えが容易にできること。
- d) 陸軍乙式一型偵察機の説明文（日本語及び英語併記）プレートを掲示できること。
なお、説明文の内容は、別紙のとおり。
- e) 設置場所との調和を図ること。

2.2 構成

構成は、表2によるほか、細部は承認図面による。

表2-構成

品名	数量	単位	設置場所
プロペラ展示台（台置き型）	1	E A	応接室（別図第2）

2.3 材料

材料は、承認図面による。

品名	プロペラ展示台
----	---------

2.4 加工方法

加工方法は、承認図面による。

2.5 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、細部は承認図面による。

- a) 台上に航空機の模型（全長：17.7cm，全幅：24.5cm，全高：10cm）1機を展示できるスペースを設け、模型を保護するためのアクリルケースを取り付けること。
- b) キャスター及びアジャスターを取り付け、移動及び固定が可能な構造とすること。
- c) 地震等の揺れに対して転倒防止可能な構造とすること。
- d) プロペラの荷重に耐えうる強度を有すること。
- e) 記念撮影時の背景として、プロペラの重厚感を引き立たせる形状とすること。
- f) 展示台の最大寸法は、2,900mm(幅)×1,500mm(高さ)×600mm(奥行)（プロペラを含む。）とする。

2.6 外観

外観は、プロペラの重厚感と設置場所の雰囲気との調和のとれたデザインとするほか、細部は承認図面による。

2.7 必要資材等

役務履行に関し必要な車両、器材、工具、資材、消耗品及びそれらを運送し運用するための費用、燃料油脂類については、契約相手方の負担とする。

2.8 発生材

作業により生じた発生屑は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」並びにその他関係法令等に従い、契約相手方が適切に処理するものとする。

2.9 作業日は平日とし、作業時間については0830～1715を基準とする。細部については、契約担当官等と調整を行うものとする。

2.10 危害予防

契約相手方は、履行中において他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して履行することとし、損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において必要な処置を行い完全に復旧させなければならない。

3 品質保証

3.1 検査

- a) 航空自衛隊調達規則に定める検査実施要領及び本仕様書に基づき、納入時に契約相手方及び受領検査官立会のもと実施する。
- b) 検査の結果、不具合等が生じた場合は、契約相手方の負担において再制作等し、再度検査を受けるものとする。

3.2 保証

本役務に係る製品等の品質保証は、完成検査終了の翌日を起算日として1年間とし、保証期間中の不具合については契約相手方の負担において交換及び調整を行うものとする。

品名	プロペラ展示台
----	---------

4 その他の指示

4.1 承認用図面

契約相手方は、次の承認用図面を作成の上、監督官に提出し、承認を受けるものとする。

- a) 外形図
- b) 構造図
- c) デザイン図
- d) 説明文プレート図

4.2 設置・調整

契約相手方は、納入場所において、設置及び調整を行うものとする。

なお、設置及び調整に先立ち、設置及び調整の細部について納入先部隊と調整の上、次の事項を記載した実施要領書を監督官に提出し、承認を得るものとする。

- a) 作業計画書
- b) 作業要領書

4.3 仕様書の疑義

a) この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と書面により協議するものとする。

b) 契約相手方は、意見交換や協議等が必要な際、その都度、官側に出向くものとする。

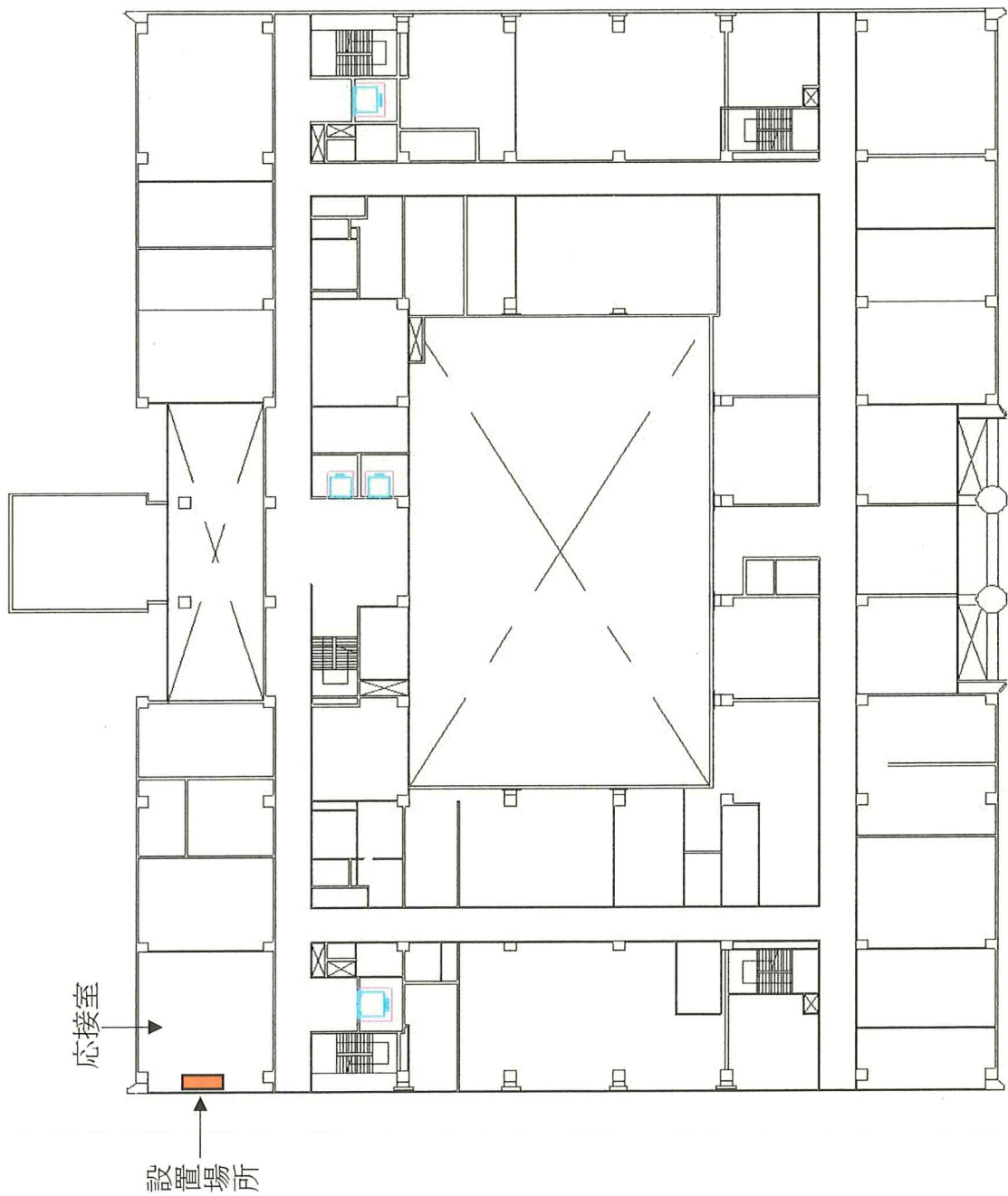
陸軍乙式一型偵察機 (Army Kawasaki Otsu 1 Reconnaissance Aircraft)

日本語	<p>本機は仏サルムソン社が設計、製造した単発複座偵察機である。日本における本機は大正8（1919）年に来日した仏航空教育団（フォーレ教育団）の教材として輸入されたのち、乙式一型偵察機として国産化がなされた。</p> <p>国産化を経た本機は陸軍航空草創期の主力偵察機として、陸軍航空部隊の能力構築に活躍したほか、昭和6（1931）年の満洲事変及び翌昭和7（1932）年の第一次上海事変に投入され、活躍した。</p> <p>【出典】松原 治吉郎『陸軍航空の形成 - 軍事組織と新技術の受容 - 』錦正社 防衛省防衛研究所所蔵史料</p>
英語	<p>This aircraft was a single-engine two-seater reconnaissance aircraft designed by the French company, Salmson.</p> <p>It was imported to Japan in 1919 for educational purposes to be used in the French Aeronautical Mission to Japan (Faure mission), and was later domestically produced as the Kawasaki Army Otsu-1 reconnaissance aircraft.</p> <p>After being domestically produced, this aircraft played an important role in building the capability of the Imperial Japanese Army Air Force as the main reconnaissance aircraft in the early days of the aviation program.</p> <p>Additionally, this aircraft contributed to efforts during the Manchurian incident in 1931 and the First Shanghai incident in 1932, where it saw great success.</p>

説明文（陸軍乙式一型偵察機）



展示対象プロペラ（陸軍乙式一型偵察機用）



プロペラ展示台設置場所 (学校棟 2階)

プロペラ展示台に関する
応札資料作成要領

2025年（令和7年）4月

幹部学校企画部

1 適用範囲

本書は、「プロペラ展示台」に係る応札資料の作成要領について規定する。

2 航空自衛隊が提示する資料及び応札者へ提出すべき資料

航空自衛隊は、応札者に以下の表1に示す資料を提示する。応札者は、それらを受けて、以下の表2に示す応札資料を作成し、航空自衛隊へ提出すること。

表1－航空自衛隊が提出する資料

資料名称	資料内容
①仕様書	製品に係る使用を記述（内容，各種要件等）したもの。
②応札資料作成要領	応札者が，提案書に記載すべき項目の概要を記述したもの。
③評価手順書	航空自衛隊が応札者の提案を評価する場合に用いる評価手順，総合評価点の算出方法及び評価基準等を記述したもの。

表2－応札者が航空自衛隊に提出する資料

資料名称	資料内容
①提案書	<p>1 全般 提案書は，仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを，別表「技術評価項目一覧表」の提案要求事項に従って記述したもの。</p> <p>2 細部 提案書に最低限記載すべき項目は，次を基準とする。</p> <p>(1) 体制等</p> <p>ア 本事業（企画・デザイン・制作）を管理する体制</p> <p>(ア) 業務体制を示したフローチャート等 各業務について，作業全体の進捗を管理する体制，展示物等の品質を管理する体制・作業人数，作業スケジュール等が分かるもの。</p> <p>(イ) 各種展示物等の実績</p> <p>イ 制作物等の品質を管理する体制 実施担当者の実名・経歴等について，各個人の経験等が分かるものを用意する（契約上，個人名を明かせない場合は，イニシャルでも可。）。</p> <p>(2) プロペラ展示台の制作に関する事項 プロペラ展示台の企画，完成図（カラー，寸法含む。）及び展示効果について，別表「技術評価項目一覧表」の提案要求項目の内容に合わせ提案すること。この際，展示台の詳細が分かるように具体的に明示すること。</p>

②提案書記述箇所対応表	別表「技術評価項目一覧表」の提案書頁番号欄に、対応する提案書の記述箇所の項番号を付記したもの。
③完成図	作成する展示台の完成図画（カラー）
④会社概要	1 会社の概要 展示物等の制作実績，展示台の制作に関する制作体制（スタッフ及び作業工程）等の事業概要が分かるもの。 2 ワークライフバランス等の推進に関する指標 (1) 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定及びプラチナえるぼし認定） (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業及びプラチナくるみん認定企業） (3) 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

2.1 提案書作成要領

応札者は、次に示す提案書の書式により提案書を作成すること。

- a) 提案書は、日本語で十分に分かり易い記述とし、必要に応じて、用語解説などを添付すること。
- b) 提案書は、A4版にて作成し、特別に大きな図表等が必要な場合のみ、A3版にて記述すること。
- c) 提案書は、作成した応札者が分かるように社名等を記載すること。

2.2 提案書記述箇所対応表作成要領

応札者は、航空自衛隊より提示された別表「技術評価項目一覧表」の提案書頁番号欄に、対応する提案書記述箇所の頁番号を記入することにより、対応表を作成すること。別表「技術評価項目一覧表」の各項目の説明を、次の表3に示す。

表3－別表「技術評価項目一覧表」の各項目の説明

項目名	項目説明・記入要領	記入者
項目・細部項目	提案書の目次（提案要求事項の分類）	航空自衛隊
提案要求項目	応札者に提案を要求する内容	航空自衛隊
評価区分	必ず提案すべき項目（必須）又は必ずしも提案する必要はない項目（任意）の区分	航空自衛隊
基礎点・加点・合計	項目に対する基礎点と加点（獲得しうる最大の得点）	航空自衛隊
提案書頁番号	作成した提案書に該当頁番号を記載する。ただし、該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。	応札者

	<p>なお、評価者は各提案要求事項について、本欄に記載された頁のみを対象として採点を行う。</p>	
--	---	--

2.3 提出要領

応札者は、以下の表4に示す提出物を令和7年7月30日（水）12時までに防衛省航空自衛隊幹部学校業務部会計課契約班に提出すること。

表4－提出物

提出物の名称	提出形式	数量
①提案書	印刷物	社名なし：6部（社名等を推測できる記事等を排除したもの。） 社名あり：1部
②提案書記述箇所対応表		
③完成図	印刷物	1部
④会社概要	印刷物	1部

なお、全ての提出物は、官側に帰属するものとする。

2.4 技術審査

技術審査は、提出された提案書について、評価手順書に基づき審査する。

なお、技術審査結果は、令和7年8月下旬（予定）に提案書提出者それぞれに通知する。

2.5 技術評価基準を満たしていない対応者（不合格者）に対する理由の説明

- a) 技術評価基準を満たしていないと認められた応札者（不合格者）は、2.4の結果通知の日の翌日から入札日（行政機関の休日を除く。）までに、当該契約担当官に対しその理由について書面により（様式は自由）説明を求めることができるものとする。
- b) 契約担当官は、前項の規定により説明を求められた場合、原則として、前項の技術評価基準を満たしていないと認めた理由についての説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、説明を求めた不合格者に対し、書面により回答するものとする。

3 その他

3.1 留意事項

- a) 提出物の作成にあたり、質問等を行う必要がある場合には、別紙様式「質問状」に必要事項を記載の上、次号に示す連絡先に予め電話連絡した上で、電子メール又はFAXにて提出すること。ただし、質問状の提出期限は、令和7年7月25日（金）12時までとする。
- b) 前記の提案書に係る内容の作成に従った提案書ではないと航空自衛隊が判断した場合には、提案書の評価を行わないことがある。

- c) 応札者が提出した提案書（特に作業工数）は、低入札価格調査を行う場合の資料の一部とする。
- d) 本事業で知り得たいかなる情報（公知の事実を除く。）については、その保全を徹底し、官側の同意を得ることなく無断で第三者に漏えいしてはならない。
- e) 本事業の成果物は、その著作権も付属して航空自衛隊に移転するものとする。
- f) 提出する提案書等の作成、提出、説明に要する費用は提出者の負担とする。
- g) 提出された提案書等は、原則として返却しない。
- h) 提出された提案書等について官側から説明を求められた時は、これに応じること。
- i) 提出された提案書等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。
- j) 原則として、提出期限以降における提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- k) 他のものに関する説明内容及び審査状況について、その者（法人または個人）の利益を損なう恐れがあると認められる場合には、非開示情報として保護されるものとする。

3.2 連絡先

不明な点がある場合は、次に示す担当に問い合わせること。

なお、電子メールによる問い合わせは、両担当者に送信すること。

- a) 防衛省航空自衛隊幹部学校業務部会計課担当者：契約班 石垣
電話番号：03-5721-7014（内線 2191）
F A X：03-5721-1648（会計課直通）
電子メール：ISHIGAKIy1t@inet.aci.mod.go.jp
- b) 防衛省航空自衛隊幹部学校企画部総務課担当者：町田
電話番号：03-5721-7014（内線 2243）
電子メール：MACHIDAu9x@inet.aci.mod.go.jp

質 問 状

令和7年 月 日

社名	
住所	
TEL	
E-Mail	
質問者	
質問に関する文書名及び頁	
質問内容	

プロペラ展示台
評価手順書

2025年（令和7年）4月

幹部学校企画部

1 総則

1.1 適用範囲

本書は、プロペラ展示台の調達に係る評価手順について規定する。

1.2 引用文書

本要領は、プロペラ展示台の調達に係る次の文書を引用する。

- ・仕様書
- ・応札資料作成要領

2 評価手順

次に示す総合評価点が最も高いものを落札者とする。

a) 総合評価

総合評価は、技術点及び価格点の合計により評価する。

b) 技術評価

技術評価は、応札資料作成要領の別表「技術評価項目一覧表」中の基礎点※¹ と加点※² の合計を評価する。ただし、基礎点が0点となった項目が1つでもあった場合、その応札者は不合格とする。また、技術展の配分上限値は60点（基礎点：42点，加点：18点）とする。

※1 基礎点：評価区分が必須に設定されている評価点

※2 加 点：評価区分が任意に設定されている評価点

c) 価格評価

価格点は、次式により算出する。ただし、配分上限値は20点とする。

価格点 = 価格点の得点配分 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

技術評価項目一覧表

件名：プロペラ展示台

項目	細部項目	提案要求項目	番号	評価区分	評価の観点	基礎点	加点点	提案書頁番号
1 事業実施主体の適正性	1.1 本事業全般(企画・構造・制作)を管理する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の受注業者として、各部門(企画・デザイン・制作等)に取り組み体制を整っている。 ・官側からの要望に迅速・柔軟に対応でき、官側からの調整及び変更作業灯を迅速かつ容易に実施できる体制が整っている。 ・広報展示物等の制作実績がある。 	(1)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門(企画・デザイン・制作等)の管理・連携など、取り進む組織的な体制が整っているか。 ・緊急時(夜間・休日など勤務時間外も含む。)における連絡体制や作業態勢が確保されているか。 	3	-	
			(2)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・調整に必要な連絡手段が確保されており、制作作業に当たり、官側が容易に細部の調整等ができる体制にあるか。 	3	-	
			(3)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・広報展示物等の制作実績が1件以上あるか。 	3	-	
			(4)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に必要とされる制作技術がある。 ・本事業に従事する技術者等が確保されている。 	3	-	
			(5)	任意	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし認定)、次世代法に基づく認定(くるみん、新基連)、プラチナくるみん(ユースエール認定)のいずれかを有している。 	任意	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス等の推進に関する指標については以下の基準に示す認定等を有しているか。 (複数の認定等に該当する場合は、最も高い得点を採点とする。) 【次世代法に基づく認定】 <ul style="list-style-type: none"> ・くるみん(旧基連) : 2点 ・くるみん(新基連) : 3点 ・プラチナくるみん : 4点 【女性活躍推進法に基づく認定等】 <ul style="list-style-type: none"> 1段階目 : 2点 2段階目 : 3点 3段階目 : 4点 プラチナえるぼし認定 : 5点 ・行動計画 : 1点 	-
2 企画・デザイン・制作	2.1 展示台政策に係る企画・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・設計上検討をほぼ正確に反映している。 ・制作する展示台の規格案及び政策案の提案がなされている。 	(6)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・設計上検討をほぼ正確に反映しているか。 	10	-	
			(7)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・官側が指定した条件に基づき、展示台の企画案及び構成案の提案がなされているか。 	10	-	
			(8)	任意	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアと工夫に溢れ、きめ細やかな配慮がなされているか。 	-	5	
			(9)	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・特別会議室(応接室)に展示するに相応しい重厚感があり、特別会議室(応接室)の雰囲気と調和したデザインとなっているか。 	10	-	
			(10)	任意	<ul style="list-style-type: none"> ・プロペラを強調するための工夫がなされ、来訪者を惹きつける効果が期待できるか。 	-	8	
合計						42	18	

入 札 書

金額¥

納期（履行期限）		令和7年11月14日	納地（履行場所）			航空自衛隊目黒基地	
項目	品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額	備考
	プロペラ展示台	仕様書のとおり	式	1			
		以下余白					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和7年9月10日

契約担当官

航空自衛隊幹部学校

会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 プロペラ展示台

令和7年9月10日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番

入 札 書
(代理人入札用)

金額¥

納期 (履行期限)		令和7年11月14日	納地 (履行場所)			航空自衛隊目黒基地	
項目	品名 (件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
	プロペラ展示台	仕様書のとおり	式	1			
		以下余白					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和7年9月10日

契約担当官

航空自衛隊幹部学校

会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号

参考見積書

金額¥

納期（履行期限）		令和7年11月14日	納地（履行場所）			航空自衛隊目黒基地	
項目	品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額	備考
	プロペラ展示台	仕様書のとおり	式	1			
	内訳						
①	展示台本体製作料		式	1			
②	現場設営・運搬費等		式	1			
③	デザイン・図面製作費等		式	1			
		以下余白					

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊幹部学校

会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代表者電話番号